

世界的景気後退に伴い急激に悪化している県内の雇用情勢を踏まえ、下記のとおり緊急に県独自の総合的な対策を講じる。

直ちに(年内)実施するもの

○雇用、住宅、県民相談に係る緊急相談窓口を年末（29日、30日）に各県民生活センターに設置

○住宅の確保（県営住宅の供

○生活関連貸付金の周知（国の「就職安定資金」、社会福祉協議会の「離職者支援資金」）

当面の緊急雇用対策

○就職支援

① 相談窓口の充実等による就職相談体制の強化

② 職業訓練や資格取得研修の充実、拡充

○雇用機会の剔出（県有施設の管理業務等）